

今日も学校へ来てよかったな 明日も来たいな

基礎基本の確かな学力保障

豊かな人間性

自然といのちの尊重
人と人のふれあい

たくましい実践力

わかる授業
読書活動

活力と潤い
学ぶ喜び

遊ぶ楽しさ
コミュニケーション能力

規律
挨拶

学校

合川小学校運営協議会

地域コーディネーター

学習・読み聞かせ・環境整備・安全安心
文化・スポーツ活動・奉仕活動

地域

豊かな里
豊かな環境・人材

家庭

早寝・早起き・朝ごはん
家庭学習

鈴鹿型コミュニティスクール

23年度 学校経営の改革方針

鈴鹿市立合川小学校

I めざす学校像（基本理念）

【めざす学校像】

「今日も学校へ来てよかったな、明日も来たいな」
こんな子どもの思いを創れるよう、基礎基本の学力を備え(知)、豊かな人間性(徳)とたくましい実践力(体)をもった子どもたちを育成する学校

- ・ (知) **活力と潤いのある学校**
基礎学力を保障し、確かな定着と向上を図り、分かる授業・楽しい授業をめざす学校
- ・ (徳) **自然と命を大切にす学校**
自分や周りの一人ひとりを大切にし、その思いや生き方に学び、豊かな人間性を身につけ、自然豊かな里や環境、命を大切にす学校
- ・ (体) **心身ともに逞しい児童の育成を目指す学校**
意欲的に運動に取り組み、心身ともに逞しい児童を育成する学校
- ・ **地域と共に歩む学校**
学校運営協議会を活用し、児童、保護者、地域住民、職員とが相互理解し、児童の実態に合わせた教育の方向を、地域と共に歩み、また、そうした環境でたくましい実践力を備えた児童を育成する学校

【めざす子ども像】

- ・ 基礎基本の学力を身につけ、生き生きと活動するなかで、自分に自信をもって、たくましく生きる子
- ・ 自分の思いや友だちの思いを大切にし、友だちとなかよくする子
- ・ 「早寝・早起き・朝ご飯」など基本的な生活習慣を大切に、気持ちのよい「あいさつ」ができ、運動することが好きな子
- ・ 地域の自然や人々、歴史等にふれることで、地域を大切にしようとする子

II 学校経営基本方針

- ・ 児童一人ひとりの実態を把握し、きめ細かな指導、個に応じた指導を行うことにより、「分かる」「楽しい」「充実感のある」授業をめざす。
- ・ 全職員が一人ひとりを大切にす教育に取り組み、辛い思いをしている児童のいない、「安心して」「明るく」「楽しく」学べる学校づくりをめざす。
- ・ 運動の楽しさを味わわせる体育の授業・体育的活動等や基本的な生活習慣の定着に取り組む学校づくりをめざす。
- ・ 保護者や地域との連携を深め、児童、保護者、地域の要望を把握し、地域に開かれた学校、信頼される学校づくりをめざす。

Ⅲ 中長期的重点目標

本校は、天名小学校・栄小学校・郡山小学校とともに天栄中学校区にあって鈴鹿市の西南端に位置し、亀山市や津市と隣接している。地域は住宅調整地域となっており、アパートや団地が全くなく、豊かに田園風景が広がっている。3世代家族が多く、祖父母と同居している児童が多い。しかし、両親が共働きという家庭も多く、保護者の意識は都会の考えと似通ってきている。

児童数68人の単級学年で、日頃はなかのよい集団を形成しているが、子どもたちの中には固定観念や偏った見方で友だちと接するという、気になるところもあり、クラス替えのない学校ゆえの課題もある。また、中学校へ進学してから不登校気味になる子が出ており、「自分に自信がない」「困ったことがあった時に立ち向かうたくましさがない」ということが原因ではないかと考えられる。

こうした現状から、めざす学校のテーマに〈「今日も学校に来てよかったな、明日も来たいな」と思う学校づくり〉を掲げ、経営改革を進めていきたい。

1 学習指導

- (1) 「確かな学力」を身につけた、自分に自信をもてる児童を育成する。
- (2) 児童自らが日々の学校生活における目標を定め、「今日も学校へ来てよかった。明日も来たいな。」という意欲をもてる児童を育成する。
- (3) 自分の良いところや友だちの良いところに気付き、お互いの考えや思いを大切にし、共に成長できる児童を育成する。
- (4) 「授業公開」、「研究授業」ができる学校環境を整え、児童が「分かる・楽しい授業」を体感できるような学習指導力の向上、教材の工夫に努める研修を充実させる。

「豊かな言語活動を通して、確かな学力を身につける児童の育成」

昨年度、全ての学習の基礎となる「読解力の育成」に焦点を当てて研修に取り組んだ。読解力を育成するために豊かな言語活動を取り入れ、「思考力・判断力・表現力」を育てることにより、「確かな学力」を身につけた児童の育成をめざした。具体的には、「大事にしたい表現」「おもしろさを感じさせる授業の工夫」に視点をあてた研究授業を全員が実施した。日常的な取り組みとしては、①辞書の活用 ②毎朝の音読 ③読書活動の充実 ④基礎基本の定着に向けた取り組等を行ってきた。

今年度も引き続き「読解力の育成」に焦点を当てて研修に取り組んでいく。国語の授業では、「一人読みの手だて」「読み取らせる手だて」として「視写」「書き込み」に重点を置いて取り組んでいく。さらに「①音読②意味調べ③初発の感想を書く④あらすじを書く⑤視写をして書き込む⑥課題づくり」という取り組みを通して、「合川らしさ」を見つけていきたい。

また、昨年度に引き続き「子どもの体力向上学校支援事業」をうけ、運動の楽しさを味わい、意欲的に取り組む子どもの育成をめざして、体育の授業や体育的な活動を通して、「できる喜び、仲間と共感できる喜びを味わわせる活動の工夫」に取り組んでいく。

〈今年度の具体的方策〉

◆基礎基本の学力保障に向けた取組みを推進する

- (1) 児童が「分かった」「楽しい」と実感できる授業をめざし、具体的な工夫や手立てを研修し実践する。全学年1回以上公開し、中学校区・市内小中学校へも呼びかける。
- (2) 朝の学習(週5回、国語・算数のモジュール学習週3回、週2回朝の読書)、毎週水曜日放課後14:05~14:25の「赤丸学習タイム(モジュール学習)」の計画を立て、基礎基本の学力定着と学習習慣の確立を図る。
基礎・基本である「読解力」育成をめざし、プリント学習とともに、まとめたり表現したりする学習活動(ドリル活用)を取り入れる。
- (3) 漢字の先取り学習を実施し、漢字の定着を図る。
- (4) 長期の夏期休業中などを活用した「学力補充タイム(教室開放)」を実施し、基礎学力の向上、定着を図る。また、読書の習慣づけ・読書量アップを図る。
- (5) 宿題などの取組みを工夫し、家庭学習の習慣化と定着を図る。
学年×15分をめざし、読書・国語・算数の領域で達成を図る。

◆運動の喜びを味わわせ、体育的学力の定着を図る。

- (1) 低・中・高学年の合同体育を生かした実践を進める。
- (2) 全校での特色ある運動遊びの取組みを進める。

◆授業公開、研究授業を積極的に推進する

- (1) 指導法や指導形態を工夫した授業を研究、公開し、互いが切磋琢磨しつつ分かる楽しい授業実践をめざし、確かな学力の定着に努める。
- (2) CRT学力調査やアンケートをもとに、学力の状況を評価・分析し、授業の改善をはかることで児童の達成感、保護者の満足度を向上させる。
- (3) 学習ボランティア・読み聞かせボランティアを募集し、地域の力を活用した教育力の向上を図る。(学校運営協議会)

2 生徒指導

- (1) 組織を生かした、生徒指導体制を確立し、決まりを守り、地域からも愛される児童への指導が着実に実践できる生徒指導部・教職員の機能強化を図る。
- (2) 児童個々の悩みや不安に積極的に関わり、個に寄り添った支援体制を充実し、いじめなどの問題行動の未然防止に努める。

「少人数だからこそ、『一人ひとりを大切に、自分を大切に』の意識の共有をめざす」

昨年度、生徒指導面で気になる児童はほとんどいなかった状況である。これは、これまでの、あいさつ・遅刻・服装の乱れや身だしなみ・授業離脱・交通指導(ヘルメットの着用を中心に)・怠学による不登校等について取り組んできた成果であると考えられる。今年度も、全校児童68人という少人数の学校だからこそ、子どもたち同士も教師も『一人ひとり』をより理解できる強みを生かして、問題行動があった時に対応する受け身の指導ではなく、全職員の共通理解のもとに日常指導を基盤においた能動的な指導を心がけていく。しかし、少人数のため、

より大きな社会に巣立つ時の戸惑いも念頭に置いた小学校での生徒指導が必要とされる。中学校進学後不登校気味となる割合が多いことも懸念され、問題にぶつかった時に立ち向かう『たくましさ』を育てる「厳しさ」も指導の中に設定しなければならないと考える。

ここ数年不登校や学校への出渋りの児童はほとんどいなくなってきた。22年度は83人中皆出席の児童が31人(37%)であった。今年はさらに割合が増えて欲しいと願っている。

本年度は「あいさつをしよう」と「時間を守ろう」「廊下は静かに歩こう」を徹底することで、能動的な指導を進めていきたい。

朝のあいさつ運動を毎日実施(管理職と教職員が協力して朝児童を出迎える)することにより、児童と教職員のコミュニケーションを図り、信頼関係を構築する。

〈今年度の具体的方策〉

◆組織対応で問題行動の未然防止に努める

- (1) 毎朝の校門でのあいさつ運動を管理職と教職員とで実施し、児童・保護者・地域住民と教職員とのコミュニケーションを図る。(気持ちの良いあいさつ)
- (2) 時刻を守る指導を徹底し、落ち着いた学校生活の運営に努める。(チャイム着席)
- (3) 問題行動等発生時の体制(報告・連絡・相談)を徹底し、組織で対応することに努める。
- (4) 下校ボランティア・お迎えボランティアを募集し、安心安全な学校作りを推進する。(学校運営協議会)
- (5) 日ごろから保護者とのかかわりを持ち、気になることがあれば早めに家庭訪問を実施する。必要に応じて全職員で共通理解を図り、全校体制で支援できる体制を作る。
- (6) 問題行動の指導は毅然とした指導と児童の心情を引き出すための取組みに努める。
- (7) 心の相談員をはじめとする教育相談を充実し、児童一人ひとりの悩みや不安などカウンセリングマインドをもっていじめや不登校の防止に努める。
- (8) 不審者対応や万引き・喫煙・携帯電話での事故防止に努め、各種防犯教室を実施する。

3 人権教育

- (1) 特別支援教育をはじめ、外国人児童生徒教育など、人権課題についての正しい理解と認識を深める人権教育を推進する。
 - (2) 一人ひとりの違いを認め合い、ともに学び合い、たかめ合う児童や集団を育成する。
 - (3) 教職員の人権意識向上のための研修を充実し、人権侵害の場面を見逃さないよう、人権感覚を磨くことに努める。
- 人の気持ちを大切に、違いを認め合い、協力してよりよい集団生活を築こう

とする自発的態度を育てる。

- 差別や偏見の問題に気づき、一人ひとりの力で問題を解決していこうとする実践力を養う。

年々少子化の影響で、学年の人数が少なくなり、本年度は全校児童数が68人という状況である。少ない学年は8人(1年・3年)である。人数も少なく、幼いころからお互いをよく知り合っているため、集団にまとまりがあるように思われる。しかし、一方で、ずっと同じクラスであるため、子どもたちの中には、小さい時の固定観念で友だちと毎日生活している向きもある。また、周りの子に対する配慮のない言葉がけがたびたび見られたり、お互いの関係を傷つける言動も見られたりする。このように日常生活の中で起こる様々な問題に対して、子どもたちは疑問に思ったり問題と感じたりする気づきが弱く、積極的に解決していこうとする実践的な態度があまり見られないという実態がある。一人ひとりの良さ、成長を振り返り認め合うことで、集団がより成長することが大切と考える。また、お互いに支え合うことの大切さを学ぶのは、この小集団だからこと実感できるメリットだと捉えていきたい。そのために、縦割り班活動や全校活動を多く取り入れ、地域の中でずっと繋がっていける関係づくりをめざしたい。

〈今年度の具体的方策〉

- ◆ 障がい者問題・多文化共生・いじめ・不登校・同和問題等を取りまく問題に対する取組みを進める。
 - (1) 中学校区人権教育推進委員会の取組みを活性化し、保護者・地域、校区の幼・小・中一貫した取組により、差別のない地域づくりを実践する。
 - (2) 市内での増加傾向にある外国人児童や特別な支援を必要とするすべての児童に対する理解を深め、多文化共生社会の実現に向けた人権教育の推進に努める。
 - (3) 携帯電話の利用状況が増加していることから、電子掲示板や学校裏サイトにおける個人を誹謗中傷する書き込みが懸念される社会状況に照らし、メディアリテラシーを向上させるためインターネットモラル向上に取り組む。

4 特別支援教育

- (1) 学習のつまづきのある児童(発達障害児)の発見に努め、早期に支援する体制を整える。
- (2) 不登校をはじめとする学校不適応児童への支援体制を整え、個別の支援計画・指導計画作成を推進し、教職員の共通理解を図るとともに、保護者との連携、関係機関や中学校との連携を密にした取組みを進める。
- (3) 交流教育の充実を図る。

一人一人の課題をしっかりとつかみ、それに応じたきめ細やかな支援を行い、確かな学力、生活力の育成をはかる

特別支援学級の児童が2人であるが、障害の程度は軽く、ほとんど学年の児童と交わって生活できる状態である。徐々に他の児童への理解は進んできているが、

今後、交流の仕方についてさらに工夫していく必要がある。

普通学級に籍を置く児童の中にも、発達障がいの児童や、理解の遅い児童もいるので、教育研究所等とも連携し、支援会議を持つなどしてより効果的な指導・支援のあり方を探っていきたい。

〈今年度の具体的方策〉

- ◆ 特別支援コーディネーターを中心に早期からの教育相談・支援を充実させる。
 - (1) 障害のある児童の実態や適性等に応じた教育を創意工夫する。
 - (2) 医療・保健・福祉・教育等の各機関との連携による情報の共有化を図る。
 - (3) 個別の教育支援計画の作成と活用の推進を図る。

5 キャリア教育

- (1) 職業に対する正しい見方を身につけ、人は社会の一員として働くことの大切さ、自分も社会の一員であることに気付かせるキャリア教育を推進する。
- (2) 「地域の人の仕事」や「すずか夢工房」の人たちに学び、児童自らが一人ひとりの特性や個に応じた「将来の夢」をもてるように努める。

小学校は、社会的自立・職業的自立に向けて、その基盤を形成する重要な時期である。そのため、児童一人一人の発達に応じて、人、社会、自然、文化とかわる体験活動を、設定していく。遊びや家での手伝い、学校での係活動、清掃活動、勤労生産的な活動や地域での活動の中で、自分の役割を果たそうとする意欲や態度を育てていきたい。

〈今年度の具体的方策〉

- ◆ 地域に出て地域の方に学ぶ学習や「すずか夢工房－達人に学ぶ－」の取り組みを進め（各学年1回以上）、児童に「将来の夢」をもたせ、勤労観や職業観を身につけさせる

6 安全教育と開かれた学校づくり

- (1) 災害時や非常時における防災・防犯体制を整備し、訓練を重視し、的確な対応をすることで、安全で安心な学校づくりを推進する。
- (2) 学校自己評価票の取り組みを進めるとともに、その結果を活用し、教育の質の向上に努める。
- (3) 学校運営協議会を活用し、学校・家庭・地域が一体となって鈴鹿型コミュニティースクールを推進する。

開かれた学校づくりにおいては、学校運営協議会を活用し、学校・保護者・地域が相互理解を深め、一体となって子どもの教育に取り組んでいく。また、保護者・地域に対する『学校だより』や地域の自治会長会への毎月のあいさつなどを今年度も実施し、情報の提供、意見の収集、学校運営への参画を図り、保護者や地域の学校に対する関心や期待を的確に把握したい。

〈今年度の具体的方策〉

◆ 防災・防犯体制を確立し，安全で安心な学校づくりを進める。

- (1) 事故・災害発生時緊急対応マニュアルを作成し，学校全体で共有化する。
- (2) 毎学期，全校児童を対象に避難訓練・防災教育を実施する。
- (3) 登下校時における交通安全指導と防犯対策を実施する。
- (4) 安全安心パトロール隊など，地域の方のボランティアを募集し，地域ぐるみの見守り活動を推進する。(学校運営協議会)

◆ 学校評価の取組みを進めるとともに，その結果を活用し，教育の質の向上に努める。

- (1) 児童，保護者，教職員アンケートを実施し，現状把握に努める。
- (2) 全職員が学級プロフィールをもとに自己評価票の作成を行い，教育活動の振り返り、改善を常に意識する。またそれらを基にした学校関係者による評価を実施する。(年2回)
- (3) 学校の教育活動を積極的に学校だより，ホームページ等で発信する。また、地域の会合(連合自治会長会へのあいさつ)に積極的に参加し、地域との関係づくりに努める。
- (4) 授業参観・フリー参観等，学校に来る機会を月1回は設定し，各種行事，保護者会，家庭訪問等の機会を通じて、開かれた学校をめざし、保護者・地域との相互理解に努める。

学習指導

◆学力保障に向けた取組を推進する

- (1) 困り感、学びにくさをもった児童に日々の授業で「分かる・楽しい」授業を創意工夫する。
- (2) 朝のモジュール学習タイムの国語・算数プリントによる基礎基本の定着と朝読や辞書活用による「読解力」の育成を通じた、思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- (3) 基礎学力の定着と学習習慣の確立を図り、自分に自信をもって生活できる力を育成する。
- (4) 毎週水曜日の放課後20分間の「赤丸学習タイム」と長期休業中の教室開放を「補充学習日」として実施し、基礎学力の向上・定着を図り、学ぶ喜びを味合わせる。
- (5) 家庭学習の手引き（学年×15分を読書・国語・算数の領域で達成）を作成し、家庭学習の習慣化と定着を図る。

朝のモジュールタイム

- ◆毎日の音読・暗唱
- ◆算数・算数プリント
(週3日)
- ◆朝読・辞書活用(週2日)
- ◆読み聞かせボランティアの活用
(朝学と毎週金日)

赤丸学習タイム

・補充学習日

- ◆毎週水曜日の放課後20分間と長期休業中に実施。(九日以上)
- ◆学習ボランティアの活用(赤丸月2回、強化随時)

家庭学習

- ◆宿題量
学年×15分を読書5分・算数5分・国語5分の3領域に分けて、宿題を出す。

◆授業公開、研究授業を積極的に推進する

- (1) 指導法や指導形態を工夫した授業を研究、公開し、互いが切磋琢磨しつつ、分かる・楽しい授業を創造実践し、確かな学力の定着に努める。各学級授業公開1回以上。
- (2) 4月のCRT学力調査結果を分析し、授業の改善、指導法の工夫を進めることで児童の達成感、保護者の満足度を向上させる。
- (3) 低・中・高学年の合同体育を生かした実践を進める。
- (4) とともに、全校での特色ある運動遊びの取り組みを進める

授業公開

- ◆各学期に1回公開し、7回参観する。
(全学年実施)

授業の改善

- ◆学力調査やアンケートをもとに学力状況を分析・評価し改善する。

生徒指導

◆教職員一丸となって問題行動の未然防止に努める

あいさつ運動などを通し，生活習慣の定着を図る。

- (1) 毎朝，管理職と教職員が校門であいさつ運動を実施し，子ども達とのコミュニケーションを図る。
- (2) 教職員自ら時刻厳守の見本を示すことによって，子ども達の意識向上に努める。
- (3) 問題行動等の「報告・連絡・相談・確認」体制を徹底し，学級単位での視野でなく学校単位の視野で子どもを見つめ，指導するオープン指導体制で取り組む。
- (4) 欠席3日目には，子どもの状態等の把握のため家庭訪問を実施するなど，家庭との連絡を密にする。
- (5) 心のサポーターの活用をもって，いじめや不登校の防止に努める。(皆出席者を増やす。)
- (6) 危険箇所の再点検や安全安心マップの見直し，23年度版の作成。

朝のあいさつ運動

- ◆管理職と教職員で毎日継続する
- ◆毎週月曜日は，児童会が中心になって行う。

安全安心マップの作成

- ◆児童の目線での危険箇所の見直しと，点検を行う。

時刻厳守の取組

- ◆教師が授業開始時刻，集合時刻等の厳守の手本になり，子ども達の規範意識の向上を図る。

家庭訪問

- ◆欠席が3日連続した場合は，家庭訪問を行う。
- ◆問題行動には複数で，早期対応する。

組織対応

- ◆「報告・連絡・相談・確認」体制の徹底を図る。
- ◆問題行動発生時の早期対応・早期解決

心のサポーターの活用

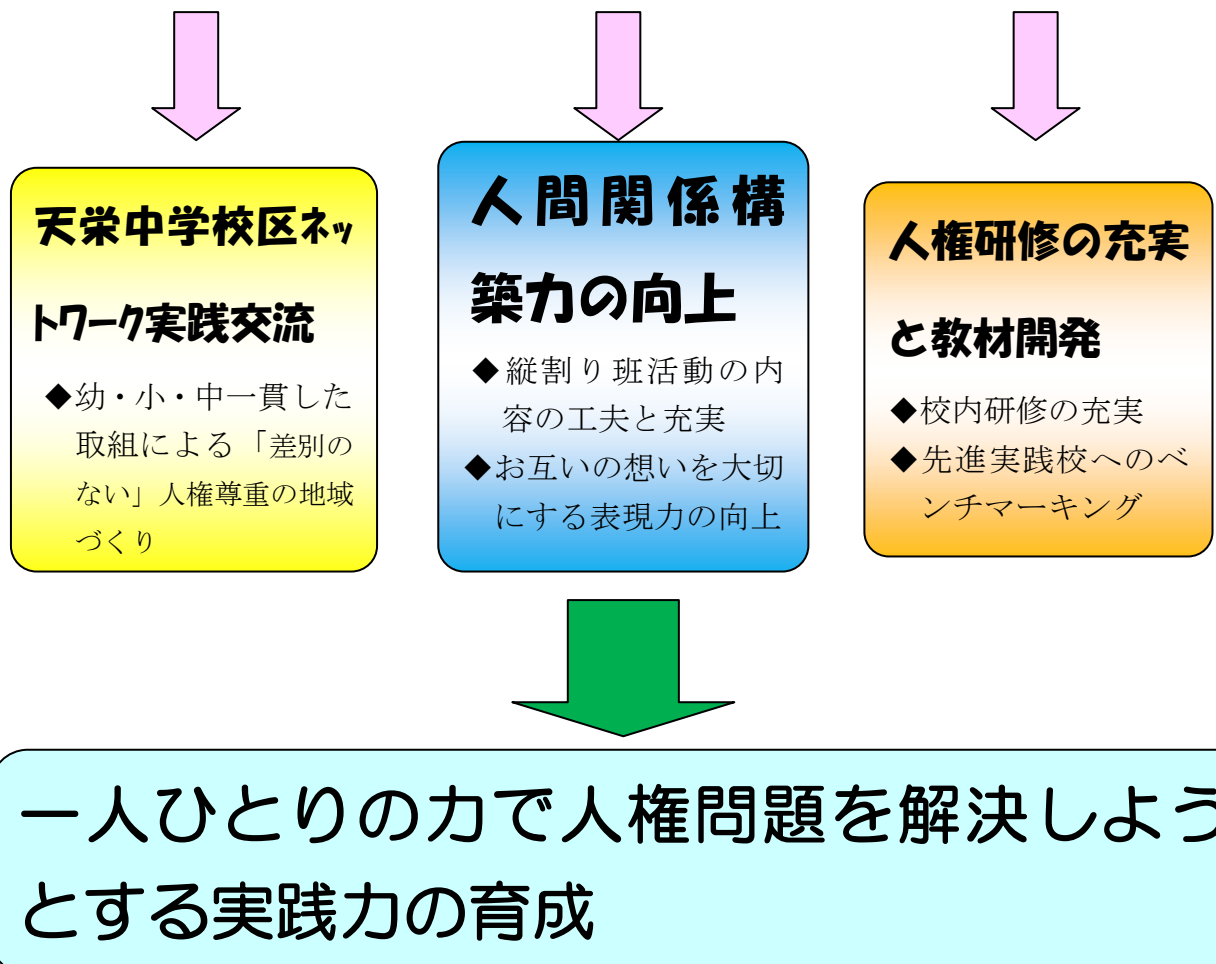
- ◆心のサポーターによる児童の悩み相談などの充実を図る。
- ◆保護者の相談対応を図る。

人権教育

◆いじめ・不登校・同和問題・障がい者問題・ 多文

化共生等をとりまく問題に対する取組を進める。

- (1) 天栄中学校区ネットワーク実践交流会の取組を活性化し、保護者・地域、校区の幼・小・中一貫した取組により、差別のない人権尊重の地域づくりを実践する。
- (2) 中一ギャップ解消のための学力保障と縦割り班活動の異学年交流学习による人間関係構築力の向上に取り組む。
- (3) 子ども達の生活実態と課題の把握に努め、「障がい者差別」「性差別」「国籍による差別」など、学年の実態に合わせた教材開発に努める。
- (4) 部落問題学習等の実践に向けた、人権研修会の改善・充実を図る。



合川小学校学校運営協議会組織図

